

平成29年第11回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年11月28日 開会

平成29年11月28日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成29年第11回教育委員会定例会

平成29年11月28日（火）
午後15時30分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第46号 平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数（11月分）について
報告第47号 臨時代理の報告について（新十津川町地域おこし協力隊の委嘱）
報告第48号 教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

| | | |
|-----------|-----|-----|
| 事務局長 | 中 畑 | 晃 |
| 主 幹 | 内 田 | 充 |
| 学校教育グループ長 | 坂 下 | 佳 則 |

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、平成29年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程につきましては、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、荒山、近藤両委員を指名いたしますのでよろしくお願い致します。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎中畑事務局長

それでは、行事報告につきまして、主幹の内田から申し上げます。

◎内田主幹

お手元の行事報告をご覧いただきたいと思います。平成29年10月21日から本日11月28日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。最初に10月24日、中学生芸術鑑賞事業「ジョニー黒田とチナミのわくわくパーカッションサークル」がゆめりあにて開催され、ラテンなどの様々なリズムのパーカッションを披露し、新中生徒163人、雨竜中生徒57人が、配付されました手作りのシェイカーと一緒にリズムを刻み楽しみました。10月28日、音楽協会が34回目となる町民音楽祭をゆめりあにて開催しました。町内10団体、総勢231人の方々が日頃の練習の成果を発表し、447人の町民の皆さんが鑑賞をいたしました。11月3日から11月5日まで、文化協会が町民文化祭を開催いたしました。11月3日から11月5日までは改善センターにおいて展示部門、11月3日にゆめりあにて芸能部門が開催をされました。展示部門は今年は大阪在住で元吉野小学校校長山下富美子さんの絵画を含む18団体8個人が出展、593の方が鑑賞をし、芸能部門は14団体が出演、347の方が鑑賞をされました。11月4日、第29回MOA美術館滝川・新十津川・雨竜児童作品展「表彰式」が滝川市美術自然史館で行われ、本年度は853点の作品応募があり、特別賞28点、入選85点が選ばれ、本町関係分といたしまして、最高賞のMOA美術館奨励賞を受賞しました6年生毎原悠さんのほか、特別賞に6人が選ばれました。11月7日から11日まで、新十津川通学合宿が、ヴィラ徳富で行われ、小学校6年生男子12人、女子15人、合計27人が4泊5日の通学合宿に参加、生活リズムの改善及び学習習慣の確立について自らが自分を見つめ直す機会といたしました。最終日の11月11日には、保護者も同席しまして修了式が行われ、通学合宿で学んだこと、気付いたことを銘々が発表いたしました。この事業に大学生のボランティア11人の協力がありました。このあと、12月20日に振り返りの会を開催し、規則正しい生活習慣が身についたかの確

認、そして今一度気づきを促す予定となっております。次に、資料には記載ございませんが、少年団活動等の結果について報告いたします。尚武会少年部が11月3日、東川町で開催された第27回少年剣道東川大会で個人戦2部門で優勝、1部門で準優勝、団体戦小学生高学年、中学生の部でそれぞれ優勝いたしました。11月5日、芦別市で開催された中空知剣道大会では個人戦5部門、団体戦小学生、中学生、一般の部でそれぞれ優勝をしております。11月12日、当別町で開催された第46回石狩川右岸市町村対抗剣道大会では、個人戦4部門で優勝、団体戦で準優勝いたしました。次に、新十津川町子ども太鼓会子狸が11月19日、砂川市で開催された第16回日本太鼓財団北海道道西支部ジュニア太鼓コンクールで第5位入賞、12月3日、岩見沢市で開催される第1回北海道太鼓ジュニアコンクールの出場権を得ました。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということですので、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第46号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(11月分)について、事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。表をご覧ください。まず小学校ですが、1年生に異動がありまして男子1名が転入してございます。よって1年生男子は23人となりまして、小学1年生の男女合わせた在籍数は53人となっております。従いまして、小学校全体では1名増となりまして319人となっております。中学校においては異動がございませんでした。総合計といたしまして、今月の在籍数は前月から1名増の合計490人となっております。なお、特別支援については両方とも異動はございませんでした。以上、報告第46号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第46号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(11月分)についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

ないということですので、報告第46号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(11月分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第47号臨時代理の報告についてを事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書5ページをお開き願います。1 報告事項、新十津川町地域おこし協力隊(スポーツ活性化支援員)の委嘱について。2 内容、別紙のとおりといたしまして、

6 ページをご覧ください。臨時代理第 4 号といたしまして、新十津川町地域おこし協力隊（スポーツ活性化支援員）の委嘱について会議を開催する時間的余裕がございませんでしたので、代理して平成29年11月1日に教育長が委嘱の決定をいたしましたという内容でございます。新十津川町地域おこし協力隊（スポーツ活性化支援員）に次の者を委嘱するといたしまして、委嘱するものは山森和也、任期は29年11月1日から平成30年3月31日まででございます。内容について少し述べさせていただきますけれども、勤務内容につきましては、生涯スポーツ推進事業を核としたスポーツ振興の充実を図るために、多世代、多種目におけるスポーツの取組や健康増進、コミュニティの造成を図っていただくことを目的として活動していただくというものでございます。具体的には、スポーツセンターに拠点をおいて勤務していただきまして、体育協会が実施しているスポーツクラブの運営、その他のスポーツ活動を担っていただくということでございます。勤務は原則週5日でございます。体育協会の管理のもと、行事に併せた出勤で行っていただくというような形をとっております。それから、経歴の方も若干述べさせていただきますけれども、昭和59年の4月から北海道警察の警察官として24年間勤務をした実績がございます。その後、ボリビア多民族国の方に日本語科の教員として2年10カ月ほど勤務した経験がございます。そのときに柔道の指導にあたって、子どもたちがボリビアの全国大会に出場することが叶ったということで、すごく思い出深いということはお聞きしております。帰国後、ホテルや福祉施設で勤務したのち、平成27年の8月から北竜町で地域おこし協力隊として2年間勤務していたところでございますが、その任期を終えてこの11月から新十津川町でということになっております。資格といたしましては、先ほど申し上げた柔道については初段を有しておりますが、ノルディックウォーキングですとかノルディックフィットネスというスポーツのインストラクター資格を有しているほか、スラックラインといって、テープ状の上に乗ってバランスを取るスポーツの検定員の資格も持っているというところでございます。なお、この地域おこし協力隊に要する経費の財源につきましては、国が最大3年間地方交付税で措置いただけるということになっております。新十津川町における地域おこし協力隊の隊員数については、産業振興課が所管している方が4名、そして今回教育委員会で1名ということになっております。以上、報告第47号の臨時代理の報告についての説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第47号臨時代理の報告についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

何か任期が短いですが、これは誰かの代わりとかそういうことだったんですか。

◎中畑事務局長

任期については、問題がなければ最大3年間までがこの財政措置される部分でございます。年度の区切りとして一旦今年度の末までといたしておりますが、この間に特段問題なければ引き続き更新していくという考えをもってあたっているところでございます。

◎近藤委員

前任者はいないんですね。

◎中畑事務局長
いないです。

◎近藤委員
分かりました。

◎久保田教育長
ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長
それでは、なしということをございますので、報告第47号臨時代理の報告についてを報告済みといたします。続きまして、報告第48号教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長
それでは、報告書の1ページをお開きください。はじめにといたしまして、この報告の主旨をございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行って、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされているものでございます。本年、第4回定例議会前の委員会においてこれを報告したいとするものでございます。1ページ中ほどに2点検評価の対象とありまして、今回の点検評価の対象は、新十津川町教育目標の重点的取組みを政策の目標として実施した平成28年の施策として定めております。3点検評価の方法については、新十津川町行政評価システムに基づいて、その進捗状況を明らかにするとともに課題等を分析し、今後の方向性を示す方法をそのまま用いて行っております。4点検評価結果の構成でございますけれども、これについては、平成28年度の施策ごとに評価を行っております。次の2ページにつきましては、教育委員会の活動状況について示しております。中ほどの表でございますけれども、教育委員会の活動状況ということで、1教育委員会の開催状況は、定例会12回、臨時会1回、報告件数49件、議案件数16件のご審議をいただきまして議決いただいております。報告、議案の案件名につきましては、後ろにございます別添資料1に議案名を整理して記載してございますので、後ほどお目通しいただければと思います。次の2条例、規則の制定につきましては、平成28年度に制定、改廃した規則5件と規程1件の合計6件について別記をさせていただきます。次に3ページになりますけれども、3教育委員会委員の活動状況抜粋ということで、1年間の活動状況について整理したものでございます。28年度につきましては、4月4日の教職員辞令交付式から始まりまして、学校行事への参観と教育委員を対象とした研修など延べ46件について出席いただいたことを記載させていただきます。委員に報告したいと思っております。それでは、4ページから点検評価の結果ということで、先ほど申し上げました評価の内容を整理したものを記載してございます。主な項目について説明させていただきます。まず政策については、学校教育と社会教育という大きな2本に分けて政策目標を掲げております。学校教育から説明いたします。学校教育につきましては、児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習指導により「確かな学力」「豊かな

心」「健やかな体」を目指し、生きる力を育むという目標に向かって、2つの施策に分けてそれぞれ展開してきたところでございます。そこで1番目の学校教育環境の充実について説明をいたします。(2)の施策の目標といたしましては、全国学力・学習状況調査科目において、全国平均を上回る割合を目標といたしております。4ページの(4)のところですが、目標値及び達成値で、目標値は100パーセントとしておりましたが、達成値といたしましては37.5パーセントという結果となっております。これに対する改善の方向性でございますが、政策研究会からの評価といたしまして、アとして、基礎的な知識や技能に加え、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など幅広い学力を育てるため、学習支援サポーター、学力向上推進講師の活用、長期休業中のやまびこを継続し、きめ細やかな学習指導をしていくとなっております。なお、これに対する対応といたしまして、学習支援サポーター2人を小学校に、また学力向上推進講師を中学校に1人配置しその取組みを行っているところでございます。イといたしまして、小学生の英語教科化に向けて教職員の研修が必要ということでございます。これにつきましては、語力アップ夏期集中セミナーなどへの参加を促し取り組んでいるところでございます。ウといたしまして、障がいを持った子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を進めるということでございますが、これに対する取組みといたしまして、特別支援教育支援員を小学校に2人、中学校に1人配置して強化しているところでございます。エといたしまして、スクールバス運行業務の委託化につきましては、平成30年度から実施すべく準備を進めているところでございます。なお5ページに移りまして、◎は最重点指示事項、○は重点事項として記載のとおりとなっております。(6)改善の方向の政策審議会からの評価につきましては、理事者からの重点取組みについての指示事項が(ア)から(ク)までの8項目が示されているところでございます。これらを今後対応していくという考えでございます。次に2の施策名、学校給食の充実でございますけれども、学校給食の充実については、(2)の施策目標といたしまして、学校給食における生鮮野菜の町内産使用割合を評価の対象としておりまして、目標値は35パーセントに対しまして達成値は40.2パーセントでございます。(5)、(6)の改善の方向でございますけれども、衛生管理体制を更に徹底し、地場産食材を積極的に使用した安全安心な学校給食の提供に努め、特色ある給食活動を継続して進めていくとするものでございます。次に6ページに移りまして、ここからは社会教育に関する事項でございます。社会教育の政策の目標は、それぞれの年代に応じた学習機会を提供し、住民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自己実現を図ることができる環境づくりに努めると定めておりまして、そこに5つの施策で展開をしております。1つ目が社会教育活動の推進でございますが、(2)の施策の目標は、体験学習事業の参加率でございます。(4)に目標値と達成値を示しておりますけれども、目標値68パーセントに対して達成値81.6パーセントとなっております。(5)と(6)の改善の方向性については、各種団体との連携により、生涯学習のきっかけづくりとしての体験事業の開催や情報提供を進めていく、また、第7期社会教育実施計画の計画的な実施となっております。この第7期社会教育実施計画については現在策定中といたしまして、平成30年度からその計画によって進めていくとしているところでございます。2つ目は、青少年健全育成の充実といたしまして、(2)の施策の指標は、青少年の健全育成に対する町民の満足度といたしまして、アンケート結果によりますと目標値40パーセントに対して達成値は72.4という数値が出てございます。(5)と(6)の改善方法をまとめて申し上げますと、青少年の健全育成活動や子どもの見守り活動など、学校、地域、行政が一体的に連携を図れるよう、青少年健全育成町民会議の活動を中心とした各種取組への支

援を進める。また、子ども会加入率の向上を図るべく、入会促進のチラシや活動の報告など、各単位会への入会支援を図り、子ども会活動への興味や理解を高めていくとなっております。また、併せましてシニアリーダーの加入増強への支援についても進めていくことという方向性が示されております。次に3 読書活動の促進でございますが、施策の指標は、住民の利用冊数でございます。(4)の目標値6.5冊に対して達成率は6.0となっております。(5)、(6)の改善の方向性については、より多くの町民に読書活動の意義や大切さについて、普及、啓発を進めていく。とりわけ、子どもの読書活動の推進が求められており、読書に親しむ環境の整備を行っていくとしております。図書館通いが楽しくなる、本を借りたくなる仕組みづくりを検討することとなっております。このようなことから本年度読書通帳を導入させていただきまして、今後はその利用率についても向上に努めることとしております。次に4 文化活動の促進につきましては、施策の目標は、文化事業に対する満足度でございます、8 ページに移ります。8 ページ(4) 目標値75パーセントに対して達成率は78.2パーセントとなっております。これに対する(5)、(6)の改善方向を要約しますと、魅力ある芸術鑑賞事業の選定や重要無形文化財の支援を継続していく。かぜのびを活用した芸術文化と観光地づくりを進めること、魅力ある鑑賞事業の実施を進めることとなっております。また、開道150年事業を契機とした各種事業の展開などについて進めることという方向性が示されております。続きまして、最後の5 番目、スポーツ活動の促進についてですが、施策の目標は(2)にありますとおり、スポーツ大会、体験等の参加率でございます、目標値は72パーセントに対しまして達成率は87.3パーセントとなっております。(5)、(6)の改善の方向性でございますけれども、誰もが手軽にスポーツ活動ができる機会を効果的に提供し、体育協会が提唱する一人一運動を連携して進めていくこととしております。なお、最重点に取り組む事業として、生涯スポーツ推進事業とされております。この推進につきましては、体制を強化すべく、先ほど申し上げ、報告いたしましたとおり本年11月に地域おこし協力隊1名を新たに配置させていただいております。以上、教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告書の概要説明とさせていただきます。以上で報告第48号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第48号教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

社会教育のところで施策、2 番の青少年健全育成の充実というところなんですけれども、この目標値と達成値がずいぶん何か目標が低かったみたいなんですけれども、これ、その決めた基準というかな、どうして40パーセントだったのかなと。

◎久保田教育長

新十津川町第5次総合計画というのが2012年に策定しており、当時の現況は29パーセントだったんです。これをベースに目標値を定めたからです。

◎近藤委員

はい、分かりました。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

◎松倉委員

また社会教育の関係で、シニアリーダーという文言がありますけれども、現状は何名登録していてどのような活発な活動をされているのか分かる範囲で教えていただきたいんですけれども。

◎中畑事務局長

人数については11名です。活動といたしましては、ふるさと祭りや味覚まつり、雪まつりなどへの参加、それから子ども会への指導についても行っております。子ども会行事への参画ということで、要請があればレクリエーションなんかに出向くということ、それから、1番大きいのはかるた大会でのお世話役といいますかそういったところも担っていただいているところでございます。12月に、大道芸がよく作っているバルーンアートの講習会をやるということで、中学生を対象に募集をかけるというようなところでの活動も展開しております、そういうところで魅力ある活動を見せることによって今後会員の増強も図っていきたい頑張っております。

◎久保田教育長

シニアリーダー会「アザレア」は昨年、長年に亘る子ども会活動支援が評価され、知事から青少年顕彰を受けています。今後も継続していくために、社会教育グループの事務局も、中学生などに呼びかけしたり活動を理解していただいたりということで行っているところでございます。

◎中畑事務局長

もう1つ、この活動は高校側にも結構注目をされておまして、進学する場合に、こういう活動や取組をしていることが大学入試の時に有利になったりというようなことにもつながるように聞いておりますので、そういった意味からも地域貢献というところが着目されておりますから、是非継続したいなというふうに思っております。

◎松倉委員

よろしく申し上げます。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

◎新田委員

目標値に対する達成値は上回っているのがだいたい多いんですけれど、その中で学校教育の方で、目標値100パーセントに対して37.5パーセントというのがありますけれども、28年度以前はどれくらいだったのですか。

◎中畑事務局長

学力の関係につきましては、前年度の達成値は10.0パーセントと極端に低かったんです。前々年度については88.0パーセントということでございました。要因といたしましては、その年、その年の状態が異なるのが1番大きいのかなと考えておりますけれども、学校といたしましては、いずれにしましても学習支援のことできめ細やかに継続していくというところで対応せざるを得ないという部分がございます。

◎新田委員

その年によってやっぱり差がどうしても出てくるんですね。

◎松倉委員

出てくるんですね。

◎新田委員

もうちょっと学力を上げるようするにはどうしたらいいんでしょうね。

◎中畑事務局長

学校で取り組んでいる努力が結果として達成値に出れば1番いいんですけれど、対象の児童が毎年毎年入れ替わるというところの難しさがございますので、なかなかその取組イコールの評価にはなりづらい部分なのかなというところがございます。これについては、今後この目標設定がいいのかどうかもひとつ考えなければならぬところですが、ただやはり全国学力学習状況調査というのが1つ国を挙げて取り組まれているところがございますので、そこについてはやはり指標の1つとして使わざるを得ないのかなというところはございます。この結果を踏まえてまたその子どもたちにどう取り組んでいくかというところで、例えば平成29年度のお子さん、思考力、判断力、表現力のところがちょっと点数が低かったのかなという傾向が出ていたということも、特性もつかむことができておりますので、その年度その年度、その生徒に対応した取組方法を考えながら学校側も行っていただけるところで、達成率は低いですが、そのこれ分かることによってそういう対応ができるということでご理解をいただければと思います。

◎坂下グループ長

評価指標の関係で、学校教育環境の充実の指標の関係と、社会教育の施策の青少年健全育成の充実の関係については、指標の置き方についての検討をいたしまして、まず最初の学校教育の分野の学校教育環境の充実の部分につきましては、指標の測定方法が従前全国学力学習状況調査結果ということで指標を設定していたところなんですけれども、やはり年、その年代によって結果にばらつきがどうしても出てしまうというところがあるところとありましたので、その指標を見直しまして、学力学習状況調査のほかに標準学力検査というのを毎年各学校で行っておりますので、例えば今年2年生が3年生に上がったときにその点数の差がどれくらいあるのか。その前年度の結果と本年度の結果を比べて同様若しくは上回る割合が何パーセントかというところを指標に変えました。その指標の目標として中間の28年度については85パーセント、最終年については100パーセントとなるようにということで指標を見直しをしたところです。それともう1点、青少年健全育成の充実につきましては先ほどもお話がありましたように、目標値40パーセントに対して結果が72.4パーセントになりましたので、ここの目標も、上方修正をいた

しまして中間年としましては75パーセント、最終年の33年度につきましては80パーセントというところで目標を上方修正しているところでございます。

◎中畑事務局長

次回の報告からそれは反映されると。

◎坂下グループ長

はい。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして報告第48号教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告についてを報告済みといたします。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

1月の定例会についてご相談をいたしたいと思います。事務局案といたしましては、1月19日金曜日でお諮りをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎久保田教育長

ただ今、事務局長の方から来年の1月の定例会、30年第1回定例会について19日金曜日ということで原案の提示がございましたがご都合どうでしょうか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、1月19日開催されるということでお願ひいたします。ほか、事務局長ございますか。

◎中畑事務局長

以上です。

◎久保田教育長

よろしいですか。

◎中畑事務局長
はい。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、平成29年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後16時30分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 荒 山 直 人

会議録署名委員 近 藤 陽 介